

フリースクール等と町田市教育委員会との連絡会実施要領

2024年7月1日施行

学校教育部教育センター

第1 目的

フリースクール等と町田市教育委員会との連絡会（以下、会）は、不登校児童生徒の多様な学びを確保し、将来的な自立を目指すことを支援するため、学校や教育関係機関（以下、学校等）と不登校の子どもへの支援を主たる目的としている民間施設・民間団体（以下、フリースクール等）が、相互理解を深め、連携強化を図ることを目的とする。

第2 対象

町田市教育委員会において学びの多様化施策担当する指導主事及び担当職員等。

町田市及び近隣地域に設置されたフリースクール等に該当し、かつ会の目的に賛同するフリースクール等の代表者。

第3 会の運営

- 1 町田市教育委員会が、必要に応じ会を開催する。
- 2 参加を希望するフリースクール等は、町田市教育委員会指定書式による届け出を行う。
- 3 会の庶務は、町田市教育センターにおいて処理する。

第4 取扱事項

会においては、相互理解及び連携強化のため、以下の内容について取り扱う。

- 1 町田市における学びの多様化施策に係る現状報告
- 2 フリースクール等における不登校児童生徒の現状報告
- 3 不登校児童生徒の学びの場の周知に係る事項
- 4 その他町田市教育委員会が必要と認める事項

第5 委任

この要領に定めるもののほか、会の運営に関し必要な事項は、町田市教育委員会が別に定める。

附則

この要領は、2024年7月1日から施行する。